

バリアフリー化設備等整備事業について

国が示す「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、平成 32 年度末までに、ノンステップバスの導入率を 70% とし、UD タクシーを含む福祉タクシー車両を全国で約 2 万 8 千台導入することが示されている。

小田原市生活交通ネットワーク協議会において、ノンステップバス・UD タクシーの導入推進を図る「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」を策定することにより、導入費用について、国から補助を受けることができる。

（参考）

補助金額	ノンステップバス 1 台につき	上限 190 万円
	UD タクシー 1 台につき	上限 60 万円

[ノンステップバスの導入推進]

平成 24 年度時点で小田原市内を運行する路線バス事業者が、570 台のノンステップバスを導入している。（導入率 26.6%）。高齢者、障がい者等を含めたバス利用者の利便性向上を図るため、ノンステップバスの導入をはじめとするバス車両のバリアフリー化を推進する。

[UD タクシーの導入推進]

平成 24 年度末時点で小田原市内を運行するタクシー事業者が、3 台の UD タクシーを導入している。車いす利用者やベビーカー利用者の利便性向上とともに、介助人や駐車場の確保が不要となるなど、UD タクシーの導入により、高齢者、障がい者等の移動手段の選択肢や行動範囲が広がる効果が期待できる。

	H24.5 台数	H24 導入台数	H25 導入予定台数
ノンステップバス (合計台数)	(566)	4 (570)	5 (575)
UD タクシー (合計台数)	(1)	2 (3)	1 (4)

※ UD タクシー（ユニバーサルデザインタクシー） 障がい者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの
人等、様々な人が利用できる構造となっている福祉タクシー車両